

# TOKYO働き方改革宣言

社員が仕事と育児の両立や介護との両立をしながら、長期的に働きたいと思い、働きやすい会社にしていくことを会社全体で取り組みます。

平成30年1月9日

有限会社タウ設計工房

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指します。

### 休み方の改善

全社員が、積極的に休暇を取得できるような職場風土を作り、年次有給休暇取得率70%を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・定期的に社長や上司との面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
- ・多様な働き方を推進するため、在宅勤務制度やテレワーク勤務制度を導入し、運用します。
- ・個人の状況や都合に応じて、正社員のまま短時間勤務が可能となる制度を導入します。

### 休み方の改善

- ・有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、運用します。
- ・業務繁閑に応じた休業日設定をできるようにします。
- ・有休の計画的付与制度を導入し、取得促進を図ります。
- ・妊娠や子育て、不妊治療などによって有給休暇以外にも休暇を取得することができる制度を導入します。